

加入者の皆様へ

新型コロナウイルスの感染者急増に伴う内閣総理大臣による緊急事態宣言を受け、東京都知事が住民に対し外出自粛を要請するに至ったため、ジェイアールグループ健康保険組合（以下、「JR健保」という。）は職員の感染リスク低減及び感染拡大の抑止を目的として、JR健保事務所の営業体制を縮小致します。

当面の間、業務の規模を縮小することとなり、加入者の皆様へのサービスに支障が発生することとなりますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年4月25日
ジェイアールグループ健康保険組合

ジェイアールグループ健康保険組合事務所の営業体制の縮小について

記

1. 取扱期間

令和3年4月26日（月）～ 当面の間

2. 該当箇所

ジェイアールグループ健康保険組合事務所（JR東日本本社ビル12F）

3. 各種取扱

(1) 電話受付の休止及び時間の短縮

①電話受付休止日の拡大

電話受付の休止を通常の土・日・祝に加え、以下の通り拡大します。

4月30日（金）、5月6日（木）、5月7日（金）

②電話受付時間の短縮

外線の受付時間を以下の通り変更致します。

（変更前）10：00～17：00

（変更後）10：00～15：00

(2) 保険証の発行

順次発行処理を致しますが、事業主及び被保険者への到着まで通常より日数を要する場合があります。

(3) 現金給付金の支払い

順次支払手続を進めますが、被保険者への入金まで通常より日数を要する場合があります。

(4) 高額療養費「限度額認定証」について

順次発行処理を致しますが、被保険者への到着まで通常より日数を要する場合があります。

(5) 退職により任意継続被保険者を希望する方への取扱い

順次任意継続被保険者証を発行致しますが、被保険者への到着まで通常より日数を要する場合があります。

4. その他

その他健康保険に関する一般的事項につきましては、JR健保ホームページをご確認ください。

以上